

町営ガスを、ご利用の皆様へ！

都市ガス事業の譲渡にともない
平成31年4月1日より
東海ガス(株)が
ガスをお届けします



都市ガスは、これまで町が供給してきましたが、平成31年4月1日から東海ガス(株)が供給します。なお、ガスの種類は13Aのまま変わりませんので、現在ご利用中のガス機器は、そのままご利用いただけます。4月1日以降の都市ガスに関する業務（開閉栓・各種受付・料金など）は東海ガス(株)が行います。

譲渡にともない、いくつか変更点がございますので、ご説明させていただきます。

検針日に変更となります

平成31年4月からガスの検針は毎月10日～16日に、東海ガス(株)が行います。
※検針日とは、毎月1回お客様宅のガスメーターにより、使用量を算定する日のことです。
※水道については、これまで通り隔月1日～12日に町が行います。

お支払いに関して、変更があります

- ①ガス料金の口座引き落とし日が、毎月26日（休日の場合は翌営業日）から25～29日に変わります。
現在登録済みの口座であれば、改めてご登録の手続きをしていただく必要はございません。
※水道料金は、今までどおり26日（休日の場合は翌営業日）が引き落とし日です。
- ②コンビニエンスストアでのお支払いも引き続きできます。
- ③下仁田町役場では、ガス料金の支払いができなくなります。
東海ガス(株)が、下仁田町内に事業所を新しく開設しますので、そこでお支払いいただけます。

東海ガス(株)の事業所について

東海ガス(株)は、旧福祉の湯（大字下仁田479番地）の敷地内に下仁田支店を建設しています。現在、建築工事を施工しており、周辺の皆さまにはご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解のほど宜しくお願いします。

なお、事務所建設は、平成31年1月中に完了し、平成31年4月1日から、お客様に安心・安全かつ安定的にガスを供給できるようにしていきます。

また、下仁田支店に、窓口を設置し、ガス料金のお支払いや、最新のガス器具を展示するなど、お客様のいろいろな相談に対応します。

お問い合わせ先 下仁田町役場 建設ガス水道課 庶務係
電話：0274-64-8808（ダイヤルイン）
e-mail：gasu-suidou@town.shimonita.lg.jp